

1 教職課程について

中学校・高等学校などの教員になるためには、教育職員免許状（教員免許状）を取得することが必要である。信州大学工学部では、文部科学省の認可を受け、教員免許状取得のための教職課程を各学科に設置している。

教職課程では、学科の卒業要件を満たす他に、定められた授業科目の履修、介護等体験・教育実習など学外での実習などがある。将来教員になるという強い意志をもつ学生のためのカリキュラムである。

(1) 教員免許状の種類

教員免許状には普通免許状、特別免許状、臨時免許状がある。一般的な方法で取得可能なものは普通免許状であり、工学部で取得できるのもこの免許状である。また、普通免許状の中にも、専修免許状（大学院修了相当）、一種免許状（大学卒業相当）、二種免許状（短期大学卒業相当）の3つの区分があり、さらに、理科・数学・工業などの教科区分がある。

(2) 取得できる教員免許状の種類と教科

工学部の各学科において取得可能な免許状の教科は次のとおりである。

学科	免許教科	種類
物質化学科 水環境・土木工学科 機械システム工学科	理科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
	工業	高等学校教諭一種免許状
電子情報システム工学科	数学	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
	情報	高等学校教諭一種免許状
	工業	高等学校教諭一種免許状
建築学科	工業	高等学校教諭一種免許状

(3) 教員免許状の取得方法

（免許法第5条別表第1及び免許法施行規則第66条の6による）

教員免許状を取得するためには、卒業時に授与される学位のほかに、「基礎資格」、「教科及び教職に関する科目」にある単位を修得し、必要書類を添えて都道府県教育委員会に申請する必要がある。

基礎資格

基礎資格	学士の学位を有すること
	免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得していること ①日本国憲法(2単位) ②体育(2単位) ③外国語コミュニケーション(2単位) ④情報機器の操作(2単位)

教科及び教職に関する科目

	【第2欄】 教科及び教科の指導法に関する科目	【第3～5欄】 教育の基礎的理解に関する科目等	【第6欄】 大学が独自に設定する科目
中学校教諭一種免許状	28単位	27単位	4単位 ※介護等体験必須
高等学校教諭一種免許状	24単位	23単位	12単位
(「工業」は特例有り)			
【第2～6欄】計			59単位

取得科目の詳細については、後述を参考すること。

(4) 単位取得のための履修例

	1年次	2年次	3年次	4年次			
基礎資格	①日本国憲法 ②体育 ③外国語			採用試験 免許申請			
	④情報機器の操作 (学科により異なる)						
【第2欄】		教科に関する科目 (専門科目)					
		教科の指導法に関する科目					
【第3欄】	教育の基礎的理解に関する科目						
【第4欄】	道徳・総合的な時間等の指導法 及び生徒指導、教育相談等に関する科目						
【第5欄】				教育実習 教職実践演習			
【第6欄】			介護等体験実習				

<注意事項>

- 教員免許状を取得するために必要な単位には、卒業に必要な単位に含まれない科目、隔年開講の科目もある。卒業に必要な単位を確認しながら履修計画を立てること。
- 松本キャンパスのみ開講される科目もある。（特に【第3欄】【第4欄】）
松本キャンパスのみの講座は、できる限り1年生のうちに履修しておくこと。
- 1年次から計画的に修得し、4年次の「教育実習」までに、教職実践演習以外の教職に関する科目の履修を終えておくこと。
- 大学院へ進学する場合、取り残した科目を科目等履修生として修得することもできる。
- 各年度の初めに教職ガイダンスを行うので必ず出席すること。

(5) 専修免許状の取得

本学大学院では、「専修免許状」の取得が可能である。この場合、（原則）一種免許状を学部において取得し、大学院進学後、指定の科目を24単位以上修得し、申請することとなる。

(6) 教員免許状の申請

教員として採用される場合、採用時までに教員免許状を取得しておく必要がある。教育職員免許状は、教育職員免許法に従い、都道府県の教育委員会（免許状授与権者という）に申請することにより授与される。いずれの教育委員会から交付される免許状も、全国共通の効力を有する。

在学中（卒業時）の教員免許状申請手続き

本学部にて所定の単位を卒業時までに修得した学生を対象に、大学が免許状取得見込者の申請書類をとりまとめて、長野県教育委員会へ一括申請を行う。免許状は卒業式の当日に交付される。所定の期日（11月頃掲示により指定）までに申請書類を提出出した学生に限るので注意すること。

卒業後の教員免許状申請手続き

学部在学中に教員免許状を取得せず、卒業後に免許状を取得する場合は、以下の手続きが必要となる。

- ① 免許状取得に必要な単位を科目等履修生（大学院在学中を含む）により取得する。
- ② 必要単位が揃ったら、指定された証明書を大学に発行してもらい、申請先の都道府県教育委員会に問い合わせた上で直接申請（個人申請）をする。個人申請は、卒業後隨時、行うことが出来る。個人で申請を行う際の必要手続きについては、申請先都道府県教育委員会の指示に従うこと。

なお、本学部の科目等履修生に入学できるのは、4月と10月のみであり、本学部の制度では、各月の前々月までに出願の手続をしなければならない。教育実習の科目等履修は状況によりできない場合があるため注意すること。

また、教員免許の関係法律は数年で改正されることが多く、在学時より、免許状取得のための科目や単位が増加することもあるため、可能な限り在学中に取得すること。

(7) 教員免許状更新制について

平成19年6月の教育職員免許法の改正により、平成21年4月1日以降に授与される普通免許状及び特別免許状の有効期間は授与から10年後の年度末となる。免許更新は、有効期間の満了の2年以内に大学等で30時間以上の講習を修了後、教育委員会に申請して行う。

教員は10年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならない。

免許状更新講習の受講対象者は教員（非常勤講師を含む）として勤務している者、教員になる予定の者に限られる。ペーパーティーチャーは講習の対象にならないので、教員になろうとするときに受講する。交付から10年以上経過して免許状が失効しても、受講によって有効性が回復する。

2 修得すべき科目と単位

教科により、免許の取得に必要な単位・科目が異なるので注意すること。
開設年度や学期等の詳細は、「共通教育履修案内」及び「工学部履修案内（2年次以降配布）」を参照すること。

2-1 免許法施行規則第66条の6に定める科目

次の①～④はすべての免許種において必修である。

66条の6に定める科目・単位数		左に該当する本学部の授業科目				
科目	必要単位	科目区分		科目名（カッコ内は副題）	単位数	対象学年
①日本国憲法	2	共通教育科目	教養系 人文・社会	法学・政治学（日本国憲法）	2	1年
②体育	2		環境・健康	キャンパススポーツ実習 または アウトドアスポーツ実習 (ソフトボールなど)	1	1年
③外国語 コミュニケーション	2		基盤系 健康	健康（健康科学・理論と実践）	1	
			言語 (1年次)	英語 (アカデミック・イングリッシュ・フェイス I アカデミック・イングリッシュ・フェイス II)	2	1年
④情報機器 の操作	2	専門科目	物質化学科 電子情報システム工学科 水環境・土木工学科 機械システム工学科 建築学科	プレゼンテーション演習 プログラミング言語 I 数値計算法 プログラミング基礎 設計基礎 I	2 2 2 2 2	4年 1年 3年 2年 1年

- ①日本国憲法については、「法学・政治学」（日本国憲法）2単位を修得する。
- ②体育は、「健康」（健康科学・理論と実践）（卒業要件必修科目）から1単位、キャンパススポーツ実習 またはアウトドアスポーツ実習から1単位（合計2単位）を修得する。
- ③外国語コミュニケーションは、基盤系（言語）のうち英語を2単位以上修得する。（卒業要件必修科目）
- ④情報機器の操作は、各学科の上記の科目を2単位修得する。

※①～④の単位は、卒業に必要な単位に算入される。（各学科の要件による。）

2－2 教科及び教職に関する科目【第2欄～第6欄】

◆免許種共通履修科目

- ・【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目（学科・免許種別）一覧を確認し、原則、自分の所属する学科の免許状取得に必要な科目の単位を修得する。
- ・取得を希望する免許状の種類に合わせて、【第2欄】内「教科に関する専門的事項」の科目区分欄の科目ごとに、それに対応する「本学部の授業科目」を修得する。
- ・実習等を伴う科目もあるため、1年生のうちから学研災および学研賠に加入しておく。
- ・必ず学期ごとにポートフォリオに取得した単位を入力し、修得した単位数を確認する。学内での教員免許状申請時に単位確認のため、ポートフォリオで作成した一覧表の提出が必要。
※過去に、確認を怠ったため、総単位数を満たしているが、区分ごとの最低修得単位の不足により、免許状が取得できない学生がいた。
ポートフォリオ：<http://kyoushoku.shinshu-u.ac.jp/kyoushoku/cms/>

◆教科別履修方法

(1) 理科

「教科及び教職に関する科目」を、最低必要単位数(59 単位)以上修得する。【第2欄】内、教科の指導法は「理科指導法Ⅰ(2 単位)・理科指導法Ⅱ(2 単位)・理科指導法Ⅲ(4 単位：中免のみ)」を修得する。【第2欄】および【第3～5欄】において最低必要単位数を超えて修得した単位は、【第6欄】の単位として算入することができる。

(2) 数学

「教科及び教職に関する科目」を、最低必要単位数(59 単位)以上修得する。【第2欄】内、教科の指導法は「数学科指導法Ⅰ(2 単位)・数学科指導法Ⅱ(2 単位)・数学科指導法Ⅲ(2 単位：中免のみ)・数学科指導法演習Ⅰ(1 単位：中免のみ)・数学科指導法演習Ⅱ(1 単位：中免のみ)」を修得する。【第2欄】および【第3～5欄】において最低必要単位数を超えて修得した単位は、【第6欄】の単位として算入することができる。

(3) 情報

「教科及び教職に関する科目」を、最低必要単位数(59 単位)以上修得する。【第2欄】内、教科の指導法は「情報科指導法(4 単位)」を修得する【第2欄】および【第3～5欄】において最低必要単位数を超えて修得した単位は、【第6欄】の単位として算入することができる。

(4) 工業

「教科及び教職に関する科目」を、最低必要単位数(59 単位)以上修得する。【第 2 欄】内、教科の指導法は「工業科指導法(4 単位)」を修得する【第 2 欄】および【第 3 ~ 5 欄】において最低必要単位数を超えて修得した単位は、【第 6 欄】の単位として算入することができる。

ただし、「工業」は、免許法施行規則に特例措置があり、【第 2 欄】内「教科に関する専門的事項」(職業指導の 2 単位は必修)を 59 単位以上と、「日本国憲法」等の「免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の単位を修得すれば、【第 3 ~ 5 欄】および【第 6 欄】を履修しなくても免許の取得が可能である。なお、【第 3 ~ 5 欄】内科目を履修した場合は、免許状取得に必要な 59 単位のうちに算入される。

<免許法施行規則第五条第二項表備考第六号>

工業の普通免許状の授与を受ける場合は、当分の間、各教科の指導法に関する科目、教諭の教育の基礎的理解に関する科目等の全部又は一部の単位は、当該免許状に係る教科に関する専門的事項に関する科目について修得することができる。

【3 年次編入学生】

高等専門学校

既修得単位のうち【第 2 欄】内「教科に関する専門的事項」として認定されるのは、4・5 年次で修得した科目のうち 10 単位までに制限されている。

専修学校

修得した単位は、【第 2 欄】内「教科に関する専門的事項」としては認定されない。

短期大学

学務係へ別途相談。

4 年制大学

修得した単位でも、在学していた学科が中学校の理科、高等学校の理科、数学、工業又は情報のいずれかの教員免許を取得できる課程の場合のみ、認定される。それ以外の学科で修得した単位は認定されない。

【第2欄】教科及び教科の指導法に関する科目（学科・免許種別）

物質化学科学生対象<理科>

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件						
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等	
中一種免 (理科) 高一種免 (理科)	教科に関する専門的事項	物理学	1	基礎物理学 I	物質化学科	2				
				基礎物理学 II	物質化学科	2				
				統計熱力学	物質化学科	2				
				電磁気学	物質化学科	2				
		化学	1	物質化学入門	物質化学科	2				
				量子化学	物質化学科		2			
				物理化学 I	物質化学科		2			
				物理化学 II	物質化学科		2			
				有機化学 I	物質化学科		2			
				有機化学 II	物質化学科		2			
				無機化学 I	物質化学科		2			
				無機化学 II	物質化学科		2			
				分析化学	物質化学科		2			
				高分子化学	物質化学科		2			
生物学		1	1	機器分析	物質化学科		2			
				物理化学演習	物質化学科		1			
				有機化学演習	物質化学科		1			
				無機化学演習	物質化学科		1			
				分析化学演習	物質化学科		1			
				有機立体化学	物質化学科		2			
				コロイド・界面化学	物質化学科		2			
				有機構造解析	物質化学科		2			
				コンピュータ化学演習	物質化学科		1			
				生物化学	物質化学科		2			
地学		1	1	生物化学演習	物質化学科		1			
				生物学 A	共通教育科目	2				
				生物学 B	共通教育科目	2				
				地学概論 I	共通教育科目（物質化学科）		2		いずれか1科目 選択必修	
				地学概論 II	共通教育科目（物質化学科）		2			
				物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物質化学科	1(中)	1(高)		高免：選択必修の4科目のうち、いずれか1科目選択必修	
				化学実験（コンピュータ活用を含む。）	物質化学科					
				生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	物質化学科					
				地学実験（コンピュータ活用を含む。）	物質化学科					
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	中免 8 高免 4	1	1	物理学実験	物質化学科				高免：選択必修の4科目のうち、いずれか1科目選択必修	
				物理化学実験	物質化学科					
				有機化学実験	物質化学科					
				無機化学実験	物質化学科					
【第2欄】の 最低取得単位数				理科指導法 I		2			中免必修 高免必修	
				理科指導法 II		2			中免必修 高免必修	
				理科指導法 III		4			中免必修	

水環境・土木工学科学生対象＜理科＞

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件					
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等
中一種免 (理科) 高一種免 (理科)	教科に関する専門的事項	物理学	1	基礎水理学	水環境・土木工学科			2	
				基礎水理学演習	水環境・土木工学科			1	
				構造力学I	水環境・土木工学科			2	
				解析力学	水環境・土木工学科			2	
				力学	共通教育科目（水環境・土木工学科）	2			
				波動と光	共通教育科目（水環境・土木工学科）	2			
				量子物理	学部共通科目	2			
		化学	1	水環境化学	水環境・土木工学科	2			
				水処理工学	水環境・土木工学科			2	
		生物学	1	生物学A]※	共通教育科目		2		※「生物学A」「生物学B」は両方履修しないと認定されない
				生物学B]※	共通教育科目		2		
				環境生態学	水環境・土木工学科		2		
		地学	1	土の力学	水環境・土木工学科			2	
				土の力学演習	水環境・土木工学科			1	
				地下水工学	水環境・土木工学科			2	
				流域水計画	水環境・土木工学科			2	
				地圈環境学	水環境・土木工学科	2			
				地盤の力学	水環境・土木工学科			2	
		物理学実験（コンピュータ活用を含む。） 化学実験（コンピュータ活用を含む。） 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） 地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1	物理学実験	水環境・土木工学科	1(中)	1(高)		高免：選択必修の3科目のうち、いずれか1科目選択必修
				分析化学実験	物質化学科	1(中)			
				生物学実験	水環境・土木工学科	1(中)	1(高)		
				地学実験	水環境・土木工学科	1(中)	1(高)		
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	中免 8 高免 4	理科指導法 I 理科指導法 II 理科指導法 III		2 2 4			中免必修 高免必修 中免必修 高免必修 中免必修
【第2欄】の最低取得単位数			中免：28単位 高免：24単位						

機械システム工学科学生対象＜理科＞

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件					
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等
中一種免 (理科) 高一種免 (理科)	教科に関する専門的事項	物理学	1	電磁気学	機械システム工学科	2			
				材料力学 I	機械システム工学科	2			
				流体力学 I	機械システム工学科	2			
				熱力学 I	機械システム工学科	2			
				光工学	機械システム工学科	2			
				機械力学 I	機械システム工学科	2			
				機械力学 II	機械システム工学科	2			
				熱力学 II	機械システム工学科	2			
				流体力学 II	機械システム工学科	2			
				解析力学	機械システム工学科	2			
		化学	1	物質化学入門 水環境化学	物質化学科 水環境・土木工学科	2 2			】 いずれか 1 科目選択必修
		生物学	1	生物学 A 生物学 B	共通教育科目 共通教育科目	2 2			
		地学	1	自然エネルギー利用学 地球資源論	機械システム工学科 機械システム工学科	2 2			
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。) 化学実験 (コンピュータ活用を含む。) 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。) 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	物理学実験 物理化学実験 分析化学実験 生物学実験 地学実験	機械システム工学科 物質化学科 物質化学科 機械システム工学科 機械システム工学科	1 (中) 1 (中) 1 (中) 1 (中) 1 (中)	1 (高) 1 (中) 1 (中) 1 (高) 1 (高)	1 (中)	高免：選択必修の3科目のうち、1科目選択必修。
		各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	中免 8 高免 4	理科指導法 I 理科指導法 II 理科指導法 III		2 2 4			中免必修 高免必修 中免必修 高免必修 中免必修
【第2欄】の 最低取得単位数			中免：28単位 高免：24単位						

電子情報システム工学科学生対象<数学>

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件					
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等
中一種免 (数学)	教科に関する専門的事項	代数学	1	線形代数学II	共通教育科目（電子情報システム工学科）	2			
高一種免 (数学)				数理論理	電子情報システム工学科		2		
				情報数学	電子情報システム工学科		2		
		幾何学	1	応用数学II	電子情報システム工学科	2			
				応用数学III			2		
		解析学	1	応用数学I		2		2	
				解析学	電子情報システム工学科			2	
				基礎数学				2	
		「確率論、統計学」	1	確率・統計		2			
				待ち行列理論	電子情報システム工学科		2		
				数理決定論			2		
		コンピュータ	1	コンピュータアーキテクチャ		2		2	
				インテリジェントシステム	電子情報システム工学科		2		
				基礎論理回路			2		
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	中免8 高免4	數学科指導法I		2			中免必修 高免必修
				數学科指導法II		2			中免必修 高免必修
				數学科指導法III		2			中免必修
				數学科指導法演習I		1			中免必修
				數学科指導法演習II		1			中免必修
	【第2欄】の 最低取得単位数		中免：28単位 高免：24単位						

電子情報システム工学科学生対象<情報>

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件					
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等
高一種免 (情報)	教科に関する専門的事項	情報社会及び情報倫理	1	情報システム実験 I 情報システム実験 II	電子情報システム工学科	2 2			
		コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	1	アルゴリズムとデータ構造 オペレーティングシステム コンピュータ・デバイス ヒューマンコンピュータインタラクション プログラミング言語論 プログラミング言語 I プログラミング言語 II 信号処理 組込システム I アルゴリズム基礎 応用プログラミング言語 論理回路設計	電子情報システム工学科	3	2 3 3 3 2 3 3 3	3 2 3 3 2 3 3 3	
		情報システム（実習を含む。）	1	コンパイラ データベース	電子情報システム工学科	3		3	
		情報通信ネットワーク（実習を含む。）	1	コンピュータネットワーク 情報セキュリティ 分散コンピューティング 通信工学	電子情報システム工学科	2 2		3 2	
		マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	1	メディアプログラミング 画像処理	電子情報システム工学科	2		3	
		情報と職業	1	電子情報職業論	電子情報システム工学科	2			
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	情報科指導法		4			
		【第2欄】の最低取得単位数		24単位					

物質化学科学生対象<工業>

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件					
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等
高一種免 (工業)	工業の関係科目 教科に関する専門的事項	1	電子情報システム概論 水環境・土木工学概論 機械システム概論 建築・デザイン概論 化学工学 化学英語 化学工学演習 無機材料化学 電気化学 無機材料物性 光化学 先進材料工学演習 物質化学演習 プレゼンテーション演習 触媒化学 有機合成化学 分子工学演習 分子生物学 生物有機化学 生物化学工学 遺伝子工学 微生物工学 反応工学 酵素利用学 バイオ・プロセス工学演習	電子情報システム工学科 水環境・土木工学科 機械システム工学科 建築学科 物質化学科	1 1 1 1 2 2 1 2 2 2 2 2 1 2 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 1				
				職業指導	学部共通科目	2			
				各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	(4)	工業科指導法	(4)		※特例あり
				【第2欄】の 最低取得単位数	24単位				

電子情報システム工学科学生対象<工業>

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件				
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択
高一種免 (工業)	工業の関係科目	1	1	物質化学概論	物質化学科	1		
				水環境・土木工学概論	水環境・土木工学科	1		
				機械システム概論	機械システム工学科	1		
				建築・デザイン概論	建築学科	1		
				電気物理	電子情報システム工学科	2		
				基礎電気電子回路	電子情報システム工学科		2	
				電気磁気学 I	電子情報システム工学科		3	
				電気磁気学 II	電子情報システム工学科		3	
				電磁波工学	電子情報システム工学科		2	
				最適化	電子情報システム工学科		3	
				符号理論	電子情報システム工学科		2	
				組込システム II	電子情報システム工学科		3	
				ソフトウェア工学	電子情報システム工学科		3	
				データマイニング	電子情報システム工学科		2	
				電気回路 I	電子情報システム工学科		3	
				電子物性	電子情報システム工学科		2	
				電気回路 II	電子情報システム工学科		3	
				電子回路	電子情報システム工学科		3	
				エレクトロニクス概論	電子情報システム工学科		2	
				エネルギー工学概論	電子情報システム工学科		2	
				解析力学	電子情報システム工学科		2	
				形式的システムモデリング	電子情報システム工学科		2	
				オートマトンと言語理論	電子情報システム工学科		3	
				電気電子材料	電子情報システム工学科		2	
				半導体工学 I	電子情報システム工学科		2	
				自動制御	電子情報システム工学科		2	
				電気機器 I	電子情報システム工学科		2	
				半導体工学 II	電子情報システム工学科		2	
				電力工学 I	電子情報システム工学科		2	
				誘電体・磁性体工学	電子情報システム工学科		2	
				電気電子計測	電子情報システム工学科		2	
				電気機器 II	電子情報システム工学科		2	
				パワーエレクトロニクス	電子情報システム工学科		2	
				LSI工学	電子情報システム工学科		2	
				電力工学 II	電子情報システム工学科		2	
				電気電子設計製図	電子情報システム工学科		2	
				情報理論	電子情報システム工学科		2	
				ディジタル通信システム	電子情報システム工学科		3	
				数値計算	電子情報システム工学科		3	
	職業指導	1	1	職業指導	学部共通科目	2		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	(4)	4	工業科指導法		(4)		※特例あり
【第2欄】の最低取得単位数			24単位					

水環境・土木工学科学生対象<工業>

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件				
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択
高一種免 (工業)	工業の関係科目	1	1	物質化学概論	物質化学科	1		
				電子情報システム概論	電子情報システム工学科	1		
				機械システム概論	機械システム工学科	1		
				建築・デザイン概論	建築学科	1		
				水環境・土木工学基礎	水環境・土木工学科	2		
				応用水理学	水環境・土木工学科		2	
				応用水理学演習	水環境・土木工学科		1	
				構造力学Ⅰ演習	水環境・土木工学科		1	
				構造力学Ⅱ	水環境・土木工学科		2	
				構造力学Ⅱ演習	水環境・土木工学科		1	
				地域の分析と計画	水環境・土木工学科		2	
				地域の分析と計画演習	水環境・土木工学科		1	
				空間情報学	水環境・土木工学科		2	
				水資源分離材料科学	水環境・土木工学科		2	
				水資源分離膜技術	水環境・土木工学科		2	
				水資源工学	水環境・土木工学科		2	
				水保全工学	水環境・土木工学科		2	
				環境デバイス科学	水環境・土木工学科		2	
				上下水道工学	水環境・土木工学科		2	
				環境材料科学	水環境・土木工学科		2	
				河川・海岸工学	水環境・土木工学科		2	
				橋梁工学	水環境・土木工学科		2	
				空間情報実習	水環境・土木工学科		1	
				地盤の力学演習	水環境・土木工学科		1	
				土木計画学	水環境・土木工学科		2	
				土木計画学演習	水環境・土木工学科		1	
				防災システム論	水環境・土木工学科		2	
				地盤工学	水環境・土木工学科		2	
				鋼構造学	水環境・土木工学科		2	
				コンクリート構造学	水環境・土木工学科		2	
				水環境実験	水環境・土木工学科		1	
				土木実験	水環境・土木工学科		1	
				交通工学	水環境・土木工学科		2	
				環境エネルギー工学基礎	水環境・土木工学科		2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	職業指導	1	1	職業指導	学部共通科目	2		
		(4)		工業科指導法		(4)		※特例あり
【第2欄】の最低取得単位数				24単位				

機械システム工学科学生対象<工業>

免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分			左に該当する本学部の授業科目と教員免許用履修要件					
	科目区分	科目	最低修得単位数	授業科目名	開講学科	必修	選択必修	選択	履修方法等
高一種免 (工業)	工業の関係科目	1	1	物質化学概論	物質化学科	1			
				電子情報システム概論	電子情報システム工学科	1			
				水環境・土木工学概論	水環境・土木工学科	1			
				建築・デザイン概論	建築学科	1			
				機械システム工学ゼミナール	機械システム工学科	2			
				力学演習	機械システム工学科		1		
				工業数学 I	機械システム工学科		2		
				工業数学 II	機械システム工学科		2		
				制御工学 I	機械システム工学科		2		
				材料加工学	機械システム工学科		2		
				機械設計	機械システム工学科		2		
				計測工学	機械システム工学科		2		
				メカトロニクス I	機械システム工学科		2		
				制御工学 II	機械システム工学科		2		
				メカトロニクス II	機械システム工学科		2		
				材料力学演習	機械システム工学科		1		
				機械力学演習	機械システム工学科		1		
				熱力学演習	機械システム工学科		1		
				流体力学演習	機械システム工学科		1		
				制御工学演習	機械システム工学科		1		
				機械設計製図 I	機械システム工学科		1		
				機械設計製図 II	機械システム工学科		1		
				機械設計演習	機械システム工学科		1		
				機械加工実習	機械システム工学科		1		
				エンジニアリングスキル実習	機械システム工学科		1		
				機械システム工学実験	機械システム工学科		1		
教科に関する専門的事項	職業指導	1	1	プログラミング基礎	機械システム工学科		2		
				数値計算プログラミング	機械システム工学科		2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	(4)	工業科指導法	(4)	材料強度学	機械システム工学科		2		
				振動解析	機械システム工学科		2		
				塑性力学	機械システム工学科		2		
				固体力学基礎	機械システム工学科		2		
				熱流体シミュレーション工学	機械システム工学科		2		
				ターボ機械	機械システム工学科		2		
				伝熱工学	機械システム工学科		2		
				ロボット工学	機械システム工学科		2		
				人工知能	機械システム工学科		2		
				力学 II	機械システム工学科		2		
				工業材料学 I	機械システム工学科		2		
				工業材料学 II	機械システム工学科		2		
				材料力学 II	機械システム工学科		2		
				職業指導	学部共通科目	2			
									※特例あり
				【第2欄】の最低取得単位数		24単位			

【第3～5欄】教育の基礎的理解に関する科目等

次の表にある「左の科目に該当する本学部の授業科目」を、必要な単位数修得すること。卒業に必要な単位にならないので注意すること。

【第3～4欄】の科目の大半は松本キャンパス開講のため、できる限り1年生のうちに修得し、対象学年が「～4年」の科目であっても、教育実習・教職実践演習以外は遅くとも3年までに修得を終える。

免許法施行規則に定める科目区分等			左に該当する本学部の授業科目							
区分	区分 必要 単位	科目	各科目に含める 必要事項	授業科目名	単位数		対象 学年	備考		
					必修	選択				
第3欄	10	教育の基礎的 理解に関する 科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2		1～3年			
			・教育の思想と歴史		2		1～4年			
			・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2		1～3年			
			・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2		1～3年			
			・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育	2		1～3年			
				発達心理学概論		1	1～4年			
			・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理論と実践Ⅰ	1		1～3年			
				特別支援教育の理論と実践Ⅱ		1	2～4年			
				障害と共生社会		2	1～4年			
			・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程の編成法	1		1～3年			
第4欄	中免 10 ・ 高免 8	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と実践	2		2～3年			
			・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1		2～3年			
			・特別活動の指導法	特別活動の理論と実践	1		2～3年			
				教育方法論	1		2～3年			
			・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	学校教育と情報		2	1～4年			
				教育方法特論		1	2～3年			
			・生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論と実践	2		2～3年			
				教育相談の理論と実践	2		1～3年			
			・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談特論		2	2～4年			
			・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導・キャリア教育の理論と実践	1		1～3年			
第5欄	中免 5 ・ 高免 3	教育実習		教育実習事前・事後指導	1		3～4年			
				中等基礎教育実習	4		4年			
				高等学校教育実習	2		4年	高免のみ取得する場合履修		
	2	教職実践演習		教職実践演習	2		4年			
中免 最低修得単位数計					27					
高免 最低修得単位数計					23	(※2「工業」は特例有り)				

【第6欄】大学が独自に設定する科目

(1) 【第6欄】としてのみ開講している科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左に該当する本学部の授業科目				
区分 区分 必要 単位	科目	授業科目名	単位数		対象 学年	備考
			必修	選択		
第6欄 中免 4 ・ 高免 12	大学が独自に設定する科目	現代社会と教育問題		2	1~4年	
		コミュニケーションの障害と学習		2	1~4年	
		介護等体験の意義と実際		1	1年	中免のみ必修
		教育臨床基礎演習		1	1~4年	
		教育臨床応用演習		1	2~4年	
		教育臨床総合演習		1	2~4年	
		生涯学習概論		2	1~4年	
		道徳教育の理論と実践		2	2~4年	高免のみ取得する場合履修

※上記授業科目は【第2欄】～【第5欄】の単位に算入することができないので注意すること。

(2) 【第2欄】および【第3～5欄】については、それぞれの最低修得単位数を超えて修得した単位を【第6欄】に算入することができる。

3 教育実習・介護等体験について

3-1 教育実習履修資格

教育実習を履修するためには、以下の条件を全て満たすことが必要である。

- (1) 卒業後、教職に就くことを強く希望している者
- (2) 教員免許状取得のために必要な単位を全て修得できる見込みの者
- (3) 卒業研究に着手している者
- (4) 健康状態に支障のない者（原則はしかの抗体検査が必須）

3-2 介護等体験対象者

中学校の「理科」「数学」免許状取得希望者は必修。

3-3 介護等体験・教育実習のスケジュール

介護等体験・教育実習に参加するためには、事前指導への出席や教育実習の依頼等をすることになる。

以下に手続きの概要を示す。

学生		
1年	後期	(介)介護等体験の意義と実際 (集中講義)
3年	4月	(介・実)3年次ガイダンス (実)教育実習希望校へ申込
	5月	(実)教育実習希望校の内諾を得て、書類を大学へ提出
	7月	(介)介護等体験事前指導
	8月頃	(実)実習校を訪問する (介)介護等体験(7日間・2月まで)
	随時	(実)各自で実習校・担当教員と連絡を取り、実習の打ち合わせ
4年	4月	(実)4年次ガイダンス (実)教育実習事前指導 (実)実習校と事前打ち合わせ
	5~9月	(実)教育実習
	10月	(実)教育実習事後指導

(介)…介護等体験 (実)…教育実習

日程・手続等の連絡は全て掲示によるので注意すること。

教育実習についての詳細は、3・4年次の教職ガイダンスの際に説明する。ガイダンスは、「教育実習事前・事後指導」の一部のため、必ず参加すること。

介護等体験についての詳細は、介護等体験の意義と実際、3年次の教職ガイダンス、介護等体験事前指導の際に説明する。

4 教職関係相談窓口

教職課程に関する疑問点については、下記まで相談してください。

【松本キャンパス】

全学教育機構 教職支援センター

所在地：松本キャンパス 全学教育機構南校舎 2 階

ホームページ：<http://kyoushoku.shinshu-u.ac.jp/kyoushoku/cms/>

◇ 教職支援センター

信州大学における教職課程を有する学部の教職教育の支援のために設置されました。「教職教育部門」「地域連携部門」「学芸員・理数系教員養成支援部門」の3部門で構成され、各学部で教員免許状取得を目指す学生に様々な指導を行っています。

履修計画の作成や教職関連科目の履修上の相談、あるいは介護等体験や教育実習に関しては専任教員と特任教員が相談に乗ります。また、教員採用試験対策では、各都道府県の最新の傾向等をもとに個別に指導を行っています。

「教職課程ポートフォリオ」に、学期ごとに取得した単位を入力（必須）することで、修得した単位数確認と自己課題を明確にし、無理なく教職課程を履修することができるようになります。

また、教職支援センターのホームページには、集中講義の日程等も掲載されますので、定期的に確認をしましょう。

【長野工学キャンパス】

信州大学工学部 学務係窓口

所在地：長野（工学）キャンパス E 3 棟 1 階

教職相談室 開講日時・教室等は掲示板でお知らせします。